

**CONTENTS**

- P1 地域行事での活動（谷保天満宮どんど焼き）
- P2・3 公園での花火・バーベキューの手引き
- P4 防災ミニ講座 / 消防団からのお知らせ

**消防団は地域の行事でも活動しています！**

消防団は、市内各所の行事において、火災予防や警備等の活動をしています。第四分団では、1月9日に実施された谷保天満宮どんど焼きに参加し、皆さんの安全確保に努めました。



炎が樹木等に燃え移らないよう、団員が鳶口(とびぐち)を持って、延焼範囲を調整しました。

耐火服を着ていますが、見た目よりもかなり熱く、真冬の寒さにもかかわらず、汗をかきながら活動しました。

**今回使用した道具**

**筒先**  
〔ヴァリアブルノズル〕

ホースの先端にこの筒先を付けて、放水を行います。



**筒先**  
〔ガンタイプノズル〕

ヴァリアブルノズルより、持ちやすいタイプです。



**鳶口**  
〔とびぐち〕

木材を引っ掛けたり、引き寄せたりして使用します。



# 公園での花火・バーベキュー(BBQ)には申請が必要です

国立市内の指定された公園では、消防署と市役所に事前申請をすることで、花火やBBQを行うことができます。このページに記載のルールを守って、楽しい思い出を作りましょう！

## きちんと申請をしないと・・・



悲しい思い出にならないために、事前申請をお願いします！

## 事前申請の手引き



申請前に、希望日に公園が利用可能か、花と緑と水の係までお問い合わせください。

書類はここからダウンロード↓

### (1) 立川消防署国立出張所 もしくは 立川消防署谷保出張所へ

市民等からの通報による消防車の出動防止のため、「**消防活動上支障ある行為等の届出書**」を提出してください。



### (2) 市役所 環境政策課 花と緑の水の係へ

(1)で消防署に提出した「**消防活動上支障ある行為等の届出書**」の”写し”と、「**都市公園内行為許可申請書**」を提出してください。



## 公園利用のチェックリスト

- 公園の利用可能時間・利用料金は確認しましたか？
- 立川消防署・市役所への事前申請は済み了吗か？
- バーベキューグリルは用意しましたか？(直火はダメ)
- 着火用の燃料を用意しましたか？(落葉を燃やしてはダメ)
- 水を入れるバケツなど、すぐに消火できる準備はしましたか？
- 公園を元の綺麗な状態に戻すため、ゴミ袋は持ちましたか？



# 花火・BBQ 利用可能公園 マップ

ご利用にあたっては、事前に 環境政策課 花と緑と水の係  
へお問い合わせください。  
ご利用予定日の概ね10日前までにお問い合わせいたします。

お問い合わせ先☎:042-576-2111(内線:137、138)



**[北第一公園]**  
北3-11-29



**[谷保第三公園]**  
富士見台2-34



**[矢川上公園]**  
富士見台4-4



**[谷保第一公園]**  
富士見台1-9



**[谷保第六公園]**  
富士見台3-20



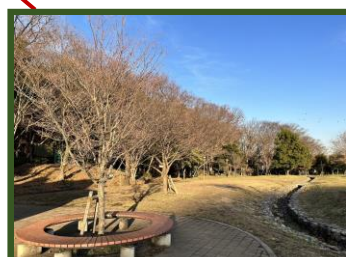
**[谷保第四公園]**  
富士見台2-49



**[寺之下親水公園]**  
泉4-9



**[谷保緑地]**  
泉1-27



**[城山公園]**  
泉5-21-1

## 防災 三二講座

### 第3回 火災が起きたとき 身を守れますか？

ご自宅等で火災が発生したら、速やかに初期消火を行い、完了したらすぐに通報しましょう。

#### 住宅火災 チェック リスト

- 消火器はどこにありますか？
- 消火器の使い方は訓練していますか？
- 住宅用火災警報器がきちんと作動しますか？（定期的に点検していますか？）
- 火災の通報をする電話番号（119番）はわかりますか？
- 火元の住所がすぐに言えますか？
- 避難経路が確保できていますか？

## 火災による死者ゼロ4000日を達成しました！



▲左から、清水消防総監、北島団長、永見市長

国立市では、令和4年12月18日に、市内における「火災による死者ゼロ4000日」を達成し、東京消防庁消防総監から表彰状が授与されました。

国立市消防団では日頃より、市内を巡視警戒しながら、火災予防広報を行っています。夜間に警鐘や赤色灯、マイクを用いての広報となり、市民の皆さまにはご迷惑をおかけすることもございますが、火災予防のため、ご理解とご協力をお願いします。

今後もこの記録を伸ばし続けられるよう、日々の活動に取り組んでいきます。

### 火災出動件数

(令和4年11月～令和5年2月)

6件

(うち誤報5件)

火災ゼロの国立市を目指しましょう



### 今後の活動予定 (令和5年度 春期)

4月 規律訓練

5月 水防訓練

※10月22日(日)に、国立市消防団消防操法審査会を予定しています。

発行:国立市消防団 広報委員会

### 広報誌バックナンバー

これまでも消防団では広報誌を発行してきました。火災予防だけでなく、熱中症予防や地域での活動など、身近な消防団の活動をご紹介します。

国立市ホームページにバックナンバーが載っておりますので、ぜひご覧ください。



国立市消防団広報誌

検索